

令和6年度第4回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：令和6年8月27日（火）10時～

場 所：江別市民会館2階 21号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員7名

藤野友紀会長、岡幸代委員、金子大吾委員、齋藤奈緒子委員、鈴木善大委員、
高橋祐子委員、久保田直樹委員

江別市（事務局）5名

金子子ども家庭部長、深見子ども家庭部次長、気境子育て支援課長、
本田子育て支援課子育て支援係長、小林子育て支援課子育て支援係主査

傍聴者：1名

○次第

1 開会

2 議事

（1）協議事項

議題1 （仮称）江別市子どもが主役のまち宣言（案） について

藤野会長

それでは、次第2議事の（1）、協議事項（仮称）江別市子どもが主役のまち宣言（案）
について、事務局から説明をお願いいたします。

気境課長

それではご説明いたします。

まず事前に郵送しておりました、資料1-1をご覧くださいと思います。

資料1-1ですが、こちらにつきましては、前回の会議で、委員の皆様方からいただきましたご意見をまとめた概要の資料となります。

主な内容としましては、No.2のところや、No.5のところのように、もう少し優しくわかりやすい表現にしたほうがよいという意見や、No.7やNo.8、No.9のように、宣言文から、子どもが主役の意味がわかるようにできればよいという意見の他、全体的に表現に関する意見を多くいただきました。

またそれに関連しまして、No.2のところにあります通り、もう少し平易な表現にしたほうが良いということで、具体的な文章案についてもお提供いただきました。

前回の会議でこの資料を読み上げていただきましたが、心地よい言葉遣いというご意見もありまして、今回参照させていただきました部分も多くありましたので、両面印刷にしまして、委員の皆様にも配布させていただきました。

次に資料の1-2をご覧くださいと思います。

こちらは、資料1-1の意見概要を踏まえて作成した今回の宣言案になります。

前回お示しした素案をもとに、いただいたご意見を反映させて、修正したものになります。

いただいた意見をすべて盛り込むのは難しいため、できるだけ全体の意見を集約した形で案を作成させていただきました。

また、いただいたご意見をどのように反映したのかがわかる資料が、次の資料の1-3になります。

資料の1-2と、中身は同じものですが、修正した箇所を見え消しにしたものです。

前回欠席の委員はいらっしゃいませんので、この見方については省略させていただきます。

資料1-2に戻りまして、宣言の案ですが、項目文骨格を含めまして当初から配布している宣言作成にあたっての考え方を基本とするところは変えず、表現については、やわらかく、読みやすくわかりやすい表現となるようにしております。

また、大人たちが、子どもの幸せを第一に考えていくということを、前文で示し、子どもの意見に耳を傾け、その意見を反映することを項目で示すことと、前回提供いただいた文章案を踏まえまして、前文の主語を「すべての子ども」と統一したことで、子どもたちにとっても宣言文から自分の意見が大事にされる、自分のこともきちんと尊重されるという趣旨がわかる内容になったのではないかと考えております。

次に、資料の1-4をご覧ください。

こちらは宣言文案に対する解説文案の資料になります。

こちらの冒頭で、先ほどの宣言文の根底にある考え方について説明をしております。

また、第2回の会議の際に、ご意見としてもいただいておりますが、宣言作成にあたって、子どもたちにアンケートを行って、幸せについて考えてもらったという部分についても説明を加えております。

そして、4つの項目についての説明と、最後に、その各項目を、今後、市の子ども関連の施策に必要な4つの基本姿勢としていくことを説明しております。

今回お配りしました資料の説明は以上となりますけれども、今後の予定としては、以前お配りしました作成スケジュール案に基づきまして、来月、広く市民の皆様から意見をいただくパブリックコメントを行いたいと考えておりますことから、本日の会議で案として固められればと考えておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

藤野会長

ただいまの説明について、委員の皆様、質疑等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員

前回、第2回の会議から参加させていただいていますが、今回の資料を拝見して、始めに宣言のタイトルについて、今回の会議で、意見を取りまとめた方が良いのではと思って

います。

原案の「江別市子どもが主役のまち宣言」について、これまで配布された資料を読ませていただき、私もこれまでの会議の中で色々と意見を述べさせていただきましたが、私の意見が主観的になってはいけないと思い、家族にも、私が今「江別市子ども・子育て会議」の委員で議論している内容について、今回の会議資料として事前に配布いただいた別紙と資料1-2、資料1-4の解説文案を見てもらい、家族にどちらのタイトルが宣言文にふさわしいと思うか、客観的に意見を言ってもらったところ、この文案内容では、宣言のタイトルでいう「子どもが主役」だということが読み取れないとの意見でした。

要するに、タイトルである「子どもが主役のまち宣言」ということを、文章の中のどこかに織り込まない限り、タイトルと文案の中で結びつかないとの意見でした。

一番子どもたちが分かりやすいのは、「幸せ」なのではないかということで、齋藤さんが書かれた別紙「子どもしあわせのまち宣言」のタイトルが文章の中身とタイトルが結びつきやすいのではないのでしょうか。

新聞やNHKのニュース番組も見ていてと思いますが、大きな見出しを見て、その記事の中身というのは大体分かりますので、例えば、新聞の見出し記事を見て、「コロナが拡大」という見出しとなっていると、記事の中まで読まなくてもコロナ感染が増えているのだなということを大体想像が持てる。

この宣言文もタイトルを見ただけで、その宣言の中身が何を目指しているのか、というのが分かるようにしたほうが良いと思いますので、やはり「子どもが主役」とタイトルで書くのであれば、文章の中で子どもが主役ということが分かる文言を文章に盛り込まないといけないのかなと私は思っております。

後でまた文章内について意見をさせていただきますけども、まずタイトルについて意見させていただきました。

藤野会長

ただいまの鈴木委員からのご意見に対して、何かご意見ある方いらっしゃいますか。

齋藤委員

私が前回出したものは、皆さんの話し合いを踏まえて、仮で、子どもしあわせのまち宣言という形で書いたのですけれども、私自身は、中身が伴っていれば宣言の名前はどちらでもいいのかなと思っていて、今鈴木委員のお話を伺って少し思ったのですけれども、前文の中の最後の宣言のところに、主役という言葉盛り込むと、イメージが付きやすいのかなと思いました。

前回、どなたかの意見でこうなったとは思いますが、この文章の流れの中で「最善の利益」というのが、子どもの主役とか、まちづくりとかという言葉と一緒にしてしまうと難しいのかな、と思っていて、ここの部分を例えば、「子どもの幸せを第一に考え、子どもにとって一番大切なことは何かと考えるまちづくりをするようにここに宣言します。」のような形の文章に持っていくと、主役のまち宣言とすごくリンクして良くなるのではないかなと思います。

あともう1点、項目文の中で、気になるキーワードがあったのですが、1つ目で、「子どもの意見に耳を傾けてその意見を社会に反映します。」というのがすごくぼんやりしているなと思いました。

多分、市のまちづくりにしっかり反映するというイメージに結びつかないのかなと思うので、反映を残すにしても、社会というのは少し、江別の宣言としては、ポイントになってないかなと思います。

金子委員

タイトルの話もありましたが、前文、すごく頑張って直してくれたのだろうなと思って、前のよりずっといいなと思いました。

この内容を見ていると、宣言前文のところにも4つ段落が書かれていますけれども、一番下のところで、子どもの幸せを大事に考え云々というところの文言があることで、子どもが主役だよ、という感が大分出てきたのではないかなと思います。

ですので、この内容でしたら主役のまち宣言でいいのではないかなと思います。

今、齋藤さんからお話あった通り少し細かい部分の修正というのはあるのかもしれないけれども、大体この形でいいのではないかなと思いました。

これは少し個人的な意見となりますが、「すべての子どもたちが」というのが、やはり冗長な感じがします。

駄目ではないと思いますが、最初のところに、「未来を担う子どもたちは」と書いてあるので、ここに「すべて」と付けて、他は「子どもたちが」でもいいのかなと、個人的に思いましたので、意見をもらえればなと思います。

藤野会長

他いかがでしょうか。

高橋委員

私も、子どもが主役のまち宣言でいいと思っています。

江別未来戦略の概論の中にも、子どもが主役のまちというのは、子どもの幸せを第一に考えることだという事だと私自身も解釈していますので、このままでいいかなと思います。

岡委員

私もすごくすっきりした文面になっていていいなと感じましたし、江別未来戦略とか、市長の話の中で子どもが主役というのが度々出てきて、これはもう耳なじみのいい言葉になっているので、未来戦略にも書いてありますし、これがすっきりするのかなと思っています。

前文の中の最善の利益の部分ですけど、多分私が前回申し上げたかと思うのですが、子ども基本法とか、憲法などにある言葉で、これも耳なじみいいのでは、と思ったのですが、これももっと平易な言葉にして、子どもにわかりやすくする必要が宣言にはあるのか、そこが少し私はわからないので、わかりやすい言葉にして、低学年の子たちにもわかるよう

にすべきであれば、変える必要があるのかなと思いますが、こども基本法とか憲法などに記載されている表現なのかなと思ったので、私としては、すっきりした文面かなと思いました。

藤野会長

他いかがでしょう。

鈴木委員

タイトルは江別市の未来戦略に記載されていて、これからタイトルを引用したいということでしょうか。

今の各委員からご意見が出た、既に未来戦略に書かれているから、要は変えないほうが良い。

そのままのほうが良いというような話に聞こえる。

未来戦略の内容に宣言のタイトルが引っ張られているんですかね。

要するに、子どもたちや大人たちが何を求めているのかということ、タイトルの宣言としない限り、タイトルだけ見れば、子どもは主役になりたいんですか。

大人たちは子どもたちに主役になって欲しいんですか。

私は、子どもたちが「幸せ」になって欲しいと思っているんです。

それがタイトルとなるのが一番伝わりやすいとは思っているの、未来戦略ビジョンの中に、子どもの主役のまちをつくるというキーワードが書かれているので、要はこれを引用しているので、もう変えられない。

議論を通じてそんな感じに聞こえます。

幼稚園や保育園で、先生にもお伺いしましたが、確かに「主役」という言葉の意味は子どもたちも分かるけれど、幼稚園や保育園で舞台などの様々な行事で主役になれる子というのはごく一部なんです。

ほとんどの子は、脇役。脇役と言っではいけないですが、要するに主役ではない役の子どもたち。

だから子どもたちにとって何が一番だと考えたときに、子どもが主役になることではなく、子どもにはやはり「幸せ」になってもらうことと私は思いますので、既に未来戦略に使われている内容で決まっていってその内容をタイトルとしたいということであれば、そのままでもいいと思います。

そうでないのであれば私は、大人が子どもたちに何を求めているのか、子どもが何を求めているかという視点で、タイトルを定めたほうが分かりやすいのではないかなと思います。

藤野会長

金子部長、お願いします。

金子部長

市の未来戦略だとか、それから市長が発言した言葉だとか、それを勘案して欲しいということは一切ありません。

この場で皆さんがこの仮称でつけた子どもが主役のまち宣言を、皆さんの議論でどういうタイトルにするかというのを尊重して、最後は決めたいと思っていますので、そこは引っ張られる必要はないと思っています。

鈴木委員

私は特にタイトルに「主役」という言葉を使っては駄目だとは言っていない。

先ほども発言させていただきましたが、文案の中にも「子どもが主役」だということが分かるような文章を入れたほうがいいと思うので、資料 1-2 の項目文案 1、2、3、4 の上の前文案最後の段落「すべての子どもたちが、健やかに育ち、学び、笑顔で暮らせるよう、私たちは、子どもの幸せを第一に考え、子どもにとって最善の利益を考えるまちづくりを目指すことを、ここに宣言します。」の文章中に、子どもが「主役」だということの文章を記載して、最後にここに宣言しますという形で、まとめれば、江別は「子どもが主役」で、要するに、江別市は最優先に子どもの政策を考えていくのだと、それを宣言しているんだということがこの文章で分かると思います。

私は何が何でも「主役」というキーワードをタイトルに使用するのを否定しているわけではなくて、このまま「江別市子どもが主役のまち宣言」というタイトルであれば、宣言文のタイトルとその文案内容がマッチしてないということを申し上げている。

そこにもう少し子どもが主役だということを入れ込むことによって、タイトルと、文案の中身が一致すると思います。それで、市の姿勢として、子どもが主役のまちをつくるのだということが、はっきり謳っていることが理解できるのではないかなというふうに思います。

そのところを少し、文案を工夫したほうがよろしいのかなと思います。

それと、先ほど齋藤委員がおっしゃっていたように、項目文案で、確かに私も 1 のところ「その意見を社会に反映します」で使われている「社会」は、対象が大きすぎて、社会全体に反映させることはかなり難しいことなので、ここはやはり、その意見を「市政」に反映しますとか、「江別市」に反映させるのだということに文言を変えたほうが、この項目文案の中の一文も上の宣言文の子どもを主役にするのだということを反映させていくのだということがわかる。

「社会」だと大きすぎて、そんなのは直ぐに変わるはずがないので、変えたとすると国が動かない限り大きく社会は変わらないと思いますので、やはりここは「市政」という形で、齋藤委員のおっしゃる通り、ここは「社会」ではない文言に変えたほうがよろしいのかなと思います。

藤野会長

今の項目文案の 1 番目のところですね、「その意見を社会に反映します。」というその「社会」という言葉に変わって、どういう言葉があるか、ということでご意見をいただきまし

た。

江別市の市政という言葉の提案がありましたが、それについてどうでしょうか。

金子委員

社会ではなくて、少し平易な言葉のほうがいいのかなと思います。

市政も難しい言葉なので、わかりやすく「まちづくり」でいいのではないのでしょうか。

平仮名がいいのかなと思います。

藤野会長

「まちづくり」という案がいいのでは、ということで、まちづくりにしても市政にしても、実際、江別市役所、江別市という行政が、制度や施策に、子どもたちの意見を反映させていくということが、より具体的に伝われば、いいというご意見と受けとめました。

金子委員

それから主役の話だったのですけれども、先ほど私も言ったつもりでしたが、前文案の最後のところが子どもの幸せを第一に考えて、子どもにとって最善の利益を考えるまちを目指すということは、市が、大人というか全体が、子どもをバックアップしますよ、と読み取れたんですね。

ということは、主役ということをわざわざ謳わなくてもわかるのではないのかなというところから、この宣言のままでいいのではないのかなと思いました。

金子部長

色々意見が出たと思うので、少し私の考えを、今までの皆さんの意見を踏まえて提案したいと思います。

「まちづくり」の表現については、すごくいいなと思いました。

市政だとどうしても市の行政というふうになるのですが、まちづくりは、地域ぐるみで子育てするという考え方からすると、市民も一緒になって、みたいなのところもあるので、まちづくりという言葉を使ったほうが、江別のまちをどうしていきたいかということに繋がりがよくなるかなと思うので、今のまちづくりというご意見、すごくいいなと思いました。

そして先ほどから議論されている主役のまちの言葉使いについては、今皆さんの議論を踏まえて考えたのは、5段落目のこの「最善の利益」というところです。

もし資料お持ちであれば見ていただきたいのですが、7月のこの議論が始まった第2回のときに、お配りした子どもの権利条約という法務省で出している資料です。お持ちでなければ、口頭でお話ししようと思います。

その中に、子どもの権利条約の4つの原則が載っています。

2つ目が、この最善の利益っていうことを子どもにわかるように説明しているのですが、その資料にどのように書かれているかというと、「大人はあなたにとって最もよいことは何かをいつも考えなければなりません」と書いてあります。

あなたにとって最もよいことは何かっていうのが、子どもの最善の利益っていう、少しその子どもの権利条約では難しい言葉を使っているその部分を返しているのですが、これを使うといいかなと思いました。

5 段落目の最後の部分、子どもにとって最善の利益を考えるまちを目指すことをここに宣言しますという部分を、「子どもにとって最もよいことを考える、子どもが主役のまちを目指すことをここに宣言します」と、というような言い方になると、子どもにわかりやすいやわらかい言葉にもなりますし、それから最善の利益を考えるということは、子どもが主役ということを行っているのですよ、と繋がるかなと思ったので提案します。

いかがでしょうか。

要するに、最善の利益を考えるということが、子どもが主役という意味であると私たちは考えますよ、と最後の段落で言う。

タイトルは「子どもが主役のまち宣言」あるいは、もし、しあわせにこだわるということであれば、子どもが主役のまち、子どもしあわせのまち、のように並列してもいいかもしれません。

少しタイトルが長くなりますが、ご意見あればお願いします。

藤野会長

「子どもにとって最もよいことを考える、子どもが主役のまちを目指すことをここに宣言します。」

それでよろしいですか。いかがでしょうか。

鈴木委員

先ほどの金子部長が示された案ですが、前文案の最後の 5 段落目に「子どもが主役のまちを目指すことをここに宣言します」という、「主役」という言葉をしっかり入れていて、タイトルが「江別市子どもが主役のまち宣言」ということであれば、これは良いと思います。

今までは、それがなかったので、宣言タイトルと中身が客観的に見て「子どもが主役」ってどこに結びついて意味しているのかということで、別紙のしあわせのまち宣言のほうが、マッチするのではないかという意見でしたので、金子部長が示された内容で修正していただくような文案であれば、私は市民の皆さまにも宣言内容についてご理解をいただけるのではないかなと思います。

藤野会長

では、前文案の 5 つ目を今のように修正し、タイトルは、今の案のままでいいのはいいか、というご意見に落ち着いたかと思います。

鈴木委員

藤野会長に言っていたところ、前文案の最後の 5 段落目の「子どもにとって」のところの文章を、金子部長の示された案に直すということであれば、それなら良いという

意見を他の委員の皆さんにも賛同いただけたと思いますし、文案の中身と宣言タイトルがマッチして理解できるのではないかと私は思います。

藤野会長

前文案の 5 つ目、5 段落目については、今、金子部長が口頭で言ってくださったような修正で皆さんよろしいでしょうか。

その上でタイトルは、「江別市子どもが主役のまち宣言」ということでよろしいですか。ではその他のところで、何かご意見ありましたらよろしくお願いします。

前文、項目文、表現等でも構いません。

もうございせんか。

金子委員

私が先ほど言った、「すべての子どもたちが」というのはどうしますか、というところについて、誰か意見もらえたらと思います。

藤野会長

ご意見どうでしょうか。

では、私からいいですか。

私は「すべての子どもたちが」が、2 から 5 段落目にあるほうが、どの子どもたちも取りこぼしなくというニュアンスが伝わっていいのではないかなと、個人的に思いました。

鈴木委員

私も「すべての子どもたちが」という言い方はこれでいいと思います。

前文案の最初の 1 段落目に「未来を担う子どもたちは江別の宝です。」と言っていますので、その後の「すべての子どもたち」は江別のすべての子どもたちに繋がっていくと理解しますので、私は文脈的には、良いと思っていますので、「すべての子どもたち」という言い方は、取りこぼしが無いということで、この言葉はそのまま残しても良いと考えます。

藤野会長

他いかがでしょうか。全然内容にかかわらないところで、すごく細かいことなのですが、前文案の 3 つ目の段落の「すべての子どもたちには、安心して遊んだり、食べたり、ゆっくり眠ったりすることなどいろいろな幸せがあります。」というところですが、例えば、「安心して遊ぶ、食べる、ゆっくり眠るなど、いろいろな幸せがあります。」というようにすると、文の流れが少しまづくなるでしょうか。

何となく流れが冗長な感じがしたので、「たり」、「たりすること」、というふうにするのではなくて、遊ぶ、食べる、ゆっくり眠るなど、いろいろな幸せがあります、としたほうがいいかなと思いました。

あと、次の段落のところで、「すべての子どもたちは、自分の意見や気持ちを話したり、ありのままの自分を認められること、またそれを様々な場所で体験すること」という、「そ

れ」というのは、意見や気持ちを話すことや、認められることを指しているのでしょうか。

気境課長

はい。

前段の自分の意見や気持ちを話したり、ありのままの自分を認められるとのことを指して、それを、様々な場所で体験する、ということです。

ですので、それというのは、その前の部分を指しています。

藤野会長

わかりました。

内容的にはすごくいいと思いますが、もう少し文章表現をすっきりできないかと思いました。

あと、項目文案の1つ目のところで、「子ども一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの人格や個性を大切にします。」というのが、子ども一人一人がかけがえのない存在だということをまずいった上で、私たち大人は、それぞれの人格や個性を大切にします、という流れですね。

何かさっと読んだときに、大切にします、の主語とは何かと、少し曖昧さを残すところがあるのかな、と思いましたので、言葉や内容自体は全く変える必要ないと思いますが、言い回しのところで少し工夫の余地があるかなというふうに思いました。

以上です。

金子委員

その通りだな、と思って聞いたのですけれども、最後のところにあった、「かけがえのない存在であり」に対して、「人格や個性を大切にします」というのが、少し繋がっておらず、日本語として少しイマイチではないかと思いました。

例えば項目の文が、1行では駄目ということはなさそうに見えたので、「子ども一人一人がかけがえのない存在です」で切ったほうがいいのかと思いました。

次の文章で、大人は、それぞれの人格や個性を大切にします、子どもの意見を大切にします、というように、文章に分けたほうが伝わりやすいのかなというふうに思いました。

以上です。

藤野会長

内容については今日審議できたということで、文章表現は、事務局で最終修正していただくということで大丈夫ですか。

それともここで決めたほうがいいですか。

気境課長

我々も、本日の会議で主旨が固まった後の最終的な修正等につきましては、会長、副会長と最後詰めさせていただくことで、この会としての案として固めさせていただければな

というふうに考えておりました、最後に伺おうかなと思っていました。

委員の皆様からご了解いただければ、最終的な部分の修正したものを、会長副会長に確認していただいて、案として確定させていただければと考えております。

藤野会長

皆さんそれでよろしいですか。

日本語的な言い回しとして、適切かどうかということに関しては、会長、副会長で責任持って確認させていただくということでよろしいですね。

気境課長

文の言い回しをどうするかとか、そのレベルで、意味は全く変わらないようにしたいと思います。

藤野会長

それでは前文案、項目文案のところについては、もう質疑が出尽くしたということでしょうか。

次に、解説文案のほうに行きたいと思います。

こちらについて何かご意見等ございましたらよろしくお願いします。

鈴木委員

せっくなのでこの解説文案の前、ここにも「子どもが主役」だということを入れたほうがよろしいのではないのでしょうか。

要は「主役」はカッコいい言葉なんです。

タイトルと文案の中がマッチしているということであれば、やはりこの解説文の中にも、そういったなぜ子どもが主役としているのかということをしっかり説明したほうが、私たちはこの会議の場を通じて議論を重ねて宣言文全体の意味・内容について理解をしていますが、市民の皆さまが初めて宣言文を見て、タイトルと宣言文の内容が、しっかりご理解できるように、解説文を作成するのであれば、この解説文の中にも、しっかり「主役」についての説明も明記した方がよろしいのかなと思います。

金子委員

細かい話かもしれませんが、この解説文の中で、アンケートのところに、遊ぶこと、食べること、眠ることなどをというふうに括弧をつけて書かれています、これそのまま前文に持ってきたらすっきりしていいのではないかと思います。

先ほどの会長のお話にあったかと思いますが、解説文で言うと2つ目の段落の3行目あたりに書いてある、括弧で「学校で遊ぶこと、食べること、眠ることなどを」と書かれているので、これをそのまま書いてあるとわかりやすいのではないかなというふうに思いました。

また宣言に戻って申し訳ないですけど、少し考えてもらえたらなと思います。

藤野会長

解説文の鍵括弧は、アンケートの回答の引用ということを表す鍵括弧だと思うのですが、それを前文案のところにも引用ということの鍵括弧を入れたほうがいいのではないかというご意見ですか。

金子委員

そういう形で書いてあると、先ほどの冗長というところの話もあると思いますが、それが解決できる表現ではないかなと思いました。

藤野会長

その下の、褒められるとか認められるとかにも入れようとするのでしょうか。

金子委員

そこまでは入れないで、あくまで、遊ぶ、食べる、眠るだけでよいと思います。

藤野会長

他ご意見いかがですか。

私からいいですか。

解説も良いと思いましたが、1 つだけ、少しだけ引っかかったのが、基本姿勢のところの3 つ目です。

「3 つ目は、子どもが家庭環境によらず適切に育てられるよう、家庭が安心して子育てしていけるための環境の整備を進めること」と書かれていますが、「家庭環境によらず、適切に育てられる」というのは、経済状況であったりとか、そういうものに左右される、影響されることなく、未来への夢や目標を抱いて、学び、遊び育つということですよ。

家庭環境によらず適切に育てられるよう、家庭が安心して子育てしていける、といったときに、家庭環境というのは、その家庭が経済的に安心して子育てしていける想定ということで書いているのですが、その各家庭が安心して子育てしていけるということと、その家庭環境によらず適切に育てられるというところが、具体的にあまり私の中で結びつかず、少しイメージがつきにくかったのですよね。

気境課長

趣旨的には、どのような生活環境下にあったとしても、経済面もそうですし、教育だとかすべての部分で、家庭においてどういう状況にあっても、皆さんが、保護者が、子育てしていけるための環境整備を進めていきます、という内容を表現したくて記載したものです。

藤野会長

恐らく、項目文案も、3 つ目が子どもを育てる大人も笑顔でいられるよう、ということ

で安心して子どもを産み育てる、だから家庭に関してのことを文面に解説でも入れたということだと思うのですが、3 つ目の解説文だけ読むと、家庭環境によっては家庭で育つことが難しい子とかもいて、いるということを念頭に置くと、家庭環境によらず適切に育てられるようにと言いながら、やはり家庭での子育てと読めてしまいました。

ただ 4 つめのところで、地域ぐるみであったり、その家庭や学校だけでなく、ということと言っているのも、項目案と照らして解説も読めば誤解はないかなとも思います。

鈴木委員

私も確かに 3 つ目で使われている「家庭環境」の言葉自体が、少し違和感を感じます。

家庭というのは、親または保護者がいて一般的な家庭だと思います。

市内にも、一般的に思われている家庭という環境で育っていない子たちもいるわけで、実際に施設といわれる児童福祉施設等で生活しているお子さんも配慮すれば、「家庭環境」という「家庭」という言葉をここで使うのは「家庭が安心して子育てしていける環境」という形でもう決めつけてしまっているのも、すべての子どもたちということであれば、ここでの「家庭」というキーワードは、変えたほうがよいのではないかと思います。

例えば「子どもを取り巻く環境に十分に配慮し」とか、「子どもが安心して育っていけるための環境整備を進めること」とか、そういう形で子どもが主体になる形で、子どもが育っていくにあたっての環境整備を進めていきますよというような「家庭」という言い方は、ここ 3 つ目に関しては、この宣言解説文の中では配慮したほうがよろしいのかなと思います。

齋藤委員

私も改めてこの 3 つ目を読んでみて、何が少し引っかかるのかなと思ったら、やはり適切に育てられるという言葉遣いと、皆さんがおっしゃったように、家庭がというところが入っているところかなと思うので、これを残す形で変えようとするならば、子どもが生まれた家庭環境によらず、適切な支援を受けられるように安心して子育てしていける、といった感じの内容になれば、違和感を感じないのかなと思います。

久保田委員

「大人も笑顔でいられるよう」というところから考えると、どうしたら笑顔になって、子どもも安心して育てられるのかなと考えたときにやはり、4 つ目にも少し関わってしてくるのかもしれないですけど、助け合って支え合ってとか、何か繋がりを持って安心してというところで、何かそんな文面がいいかなという感じを受けました。

金子委員

3 つ目のところの話にはなるのですが、もう少し改めて読み直してみて、今書かれている内容として、子どもが家庭環境によらず適切に育てられるようにしたいということと、家庭が安心して子育てしていけるようにしたいという、どちらが目的なのかなというのが見えなくて、これも同じような言葉を 2 回書いているだけに見えます。

これは多分、言い換えるだけの冗長の表現になっていると思うので、多分そこが引っかかっているところだと思います。

ここの部分は無理に2つのことを書くのではなくて、今意見でいろいろ出ていますけども、その言いたかったところだけを集約して変えたほうが、文字に2つ入れるのではなくて、1個にまとめたほうがいいのかなというふうに思います。

鈴木委員

4つ目の「家庭」というところも、「大人」というような表現に、「家庭」という言葉を合わせて使わないほうがいいような気がするんですけども。

例えば「子どもの養育に直接携わる大人や学校だけでなく」とかですね。

そういうような形にして、ここの「家庭」も変えたほうがいいのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

金子委員

いくらなんでも家庭をないがしろにし過ぎだと思います。

「家庭や学校だけでなく、関係機関や地域住民など地域ぐるみで」と書いているので、ここは家庭でもいいと思います。

さすがに何も書いてないと、どういう事というようになってしまうと思います。

あくまで家庭があるのなら家庭だと思うし、そうではないところが地域住民であったり、周りの人という表現になっているので、ここは残すべきだと思います。

藤野会長

金子部長お願いします。

金子部長

最初に素案の段階で出したときの解説では、3つ目の文章は、家庭が安心して子育てしていけるよう環境の整備を進めることっていう、単純な文章でした。

それを、こちら事務局側で皆さんの議論をいろいろ踏まえて修正しているうちに、少し何か踏み込み過ぎてしまって、こういう家庭環境によらずという文言を入れてしまいましたが、皆さんの今日のご意見を踏まえて、少し前に戻るといえるか、最初に戻り、「安心して子育てしていけるよう環境の整備を進めること。」というような、単純な言い方でいいのかなと思っておりますので、その方向で修正させていただきたいなと思います。

以上です。

藤野会長

よろしくお願いします。

ほか、解説文案について、ご意見ございますか。

概ねご意見出尽くしたようですね、事務局から何かございますか。

気境課長

いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。

先ほどお話しましたとおり、これから多くの市民の方々に意見を求めるパブリックコメントを実施いたします。

協議いただきました内容を踏まえて、最終的に微修正したものを、案として固めて、9月にパブコメを諮って意見集約した後、またこちらの会議で、最終的に議論していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

藤野会長

皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

3 その他

藤野会長

それでは次の議題に移りたいと思います。

次第3 その他について、皆さんから何かございますか。

鈴木委員

少し江別市での現在の子ども政策の取組みが分からないので、分かれば教えて欲しいのですが、8月12日月曜日の北海道新聞の一面に保育「完全無償化」2割、道内市町村0から2歳児支援強化という見出しで記事が載っていました。

江別市は、0歳児から2歳児は、現在、完全無償ではないのでしょうか。

この会議で議論中の宣言に加えて、完全無償化は市の政策の位置付けとして、今後検討の中に入ってくるのでしょうか。

前回第3回の会議から今回第4回会議の間に、子ども政策に関する記事が北海道新聞に載っていたので、要は私も「江別市子ども・子育て会議」の委員として携わらせていただいているので、江別市の政策として、今後、新たな子ども政策に関して何か取り組まれるのでしょうか。私は第2回目の会議の時にも「朝の小1の壁」の問題についても、7時のNHKのニュースでも取り上げられていたので質問させていただきました。

要は、何を言いたいかと言いますと、子どもが主役ということで、江別市は、子どもを育てやすいまちにしていけますよ、これからまちづくりをしていきますよ、ということで、今回、宣言を作成しているのですしたら、報道で取り上げられている子ども政策に関する問題についても、江別市は先んじて積極的に取り組んでいくのかどうか、その政策は他の自治体の様子を伺いながら、後から検討していくんですよということであれば、宣言で示していることと実際の政策がマッチしていないのだったら、正直、今回の宣言はただの宣伝になってしまうのではないかと思います、その辺のところを江別市はどのように考えているのか伺いたく質問いたしました。

金子部長

スタンスの部分と、それから現実的な部分と、両面あると思うのですが、スタンスとしては、子育て世代の経済的負担の軽減というのは、これからもさらに考えていかなければならないと思っていますし、それは、保育のゼロから2歳までの部分だけではなくて、いろいろあると思います。

例えば、多子世帯、子どもが3人4人の世帯を何かできないかとか、それから或いは小学校あがってからの放課後児童クラブの利用者負担をどうするかとか、色々な側面があります。

あとは昨年ですけど医療費の無料化について少し学年を引き上げたとか、そういうことも含めて、全体総合的に、子育て世代の経済的負担の軽減を考えていかなければならないと思っています。

スタンスとしてはそうです。

ただ、0から2歳の保育料無償化というのは本当に難しく、財政的になかなか、ハードルが相当高いと思っています。

小さな町村で、そこに全集中するというような考え方でやっているところもあると思いますし、それはそれぞれの市町村の考え方ですが、江別市でそれを今、具体的な検討に入るといえるのは、財政的にはかなり苦しい、というように現実的な問題としては思っています。

以上です。

鈴木委員

ありがとうございます。

藤野会長

他ございますか。

金子部長お願いします。

金子部長

宣言の検討、本当に皆さん中身の濃い議論をしていただいて、回数も重ねてしていただいて本当にありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。

宣言については、一応これで一区切りということになって、この後パブコメの結果を皆さんにお知らせする段階が来るとは思いますけども、それとは別に、子どもの権利条例について、少し今日お話ししたいと思っておりました。

3月まで委員でおられた方々は、確か3月の会議のときに、子どもの権利条例の話を少しさせていただいたのですが、改めて話をすると、市議会でも子どもの権利条例については以前から議論になっておりまして、後藤市長になってからの市長答弁では、子どもの権利条例の検討については、この宣言の議論を踏まえて、判断したいというように答弁をしています。

ここまでの皆さんの議論で、権利ということに関して、かなり活発な議論をいただいて、

大切なことだということは、皆さん共通の認識になっているかなと思いますので、私としては、子どもの権利条例の検討に今後入っていくべきだろうなととらえております。

高橋委員から、北広島市の条例のお話が、議論の中で出て、北広島市の条例で、4つの原則を盛り込んだりして、非常にいいと、これを宣言に盛り込めないかというようなお話も出ていたかと思うのですけれども、そのようなことも踏まえると、やはり江別としても、条例制定に向けて検討すべきかというように思っておりました。

ただ、皆さんいろいろご意見あるかもしれないので、今日もしこの条例制定に向けての考えを何かお持ちの方がいらっしゃいましたら、高橋委員も、3月のとき、ぜひ作って欲しいとの発言をされていましたが、皆さん何かお考えがありましたら、この場でお聞きできればと思っております。

よろしくお願いします。

藤野会長

いかがでしょう。

金子委員

具体的な考えが今あるわけではないのですけども、せっかく宣言をやっているのだから、このまま進んでいきたいなと思います。

藤野会長

ほかの皆さんいかがですか。

高橋委員

やはり目指すべきところはそこかなというように私も日々、子どもと関わる仕事をしていまして思います。

常日頃、本当に子どもが主役だと思っていますし、せっかく子どもが主役のまち宣言をするのですから、続けて子どもの権利条約の制定に向けて動きたいなと強く思いました。

岡委員

私も今まで、子どもと関わってきて、やはり具体的に、例えば私が一番子どもの権利条例があればいいなと思った例が、横断歩道の手押し信号が高い位置にあって押せなくて、低い位置にあって欲しいなと思ったときに、子どもの権利条例のある市とかであれば、それがすぐに実行に移してもらえたという例を聞いて、今であれば、例えば学校の登下校の道路で、こっちで一時停止だけれども、子どもの登下校ではこういうふうに一時停止にして欲しいという例があったときに、大麻西小のそばのことなのですが、すごく時間がかかって、何年かかってから変えられました。

そういうちょっとしたことも、条例があることで、スムーズに運ぶという話を実際聞いて、そういうのも大事ななことかと思いました。

以上です。

藤野会長

他の委員の皆さんも、作ろうという方向でよろしいでしょうか。

鈴木委員

すいません、私には知見がないのでわからないので、子どもの権利条例を作ることによって、市政として何か変わっていくのですか。

そこら辺のところが見えないので教えてください。

金子部長

当然ここで結論を出そうということじゃなくて、皆さんのご意見があればそれを伺いながら、市長と協議して、条例制定に向けて検討していくということですが、今、鈴木委員がおっしゃった、その条例設定すれば何が変わるかというところで、これはすごく大事なことで、今回宣言して、宣言の中にも、権利のことについて書きましたので、それでもいいかなというご意見も、もしかしたらあるかもしれません。

宣言と条例の大きな違いですが、宣言というのは、何も法的に定義されたものではなくて、江別市がこのスローガンのもとにやっていきますよという、概念的なものというか、理念的なものを定めたものです。

市町村が宣言しなくてはならないとか、宣言はこういう法的な意味合いがあるのも全くないので、あくまでも今回は江別市のスローガンを定めたというものです。

でもこれはこれですずっと未来永劫残っていきますので、すごく大事なことだと思います。一方で条例というのは、法令という位置付けです。

法令の1つとして条例もその中に入って、法律であったり、政令であったり、それから市町村で言えば、条例であったり規則であって、それが法令という枠の中に入っていますので、法令になるとそれを守らなければならないという位置付けに変わります。

3月のときにも少しお話ししましたが、全国的に子どもの権利条例を定めているのは、おそらく70前後の自治体だと思います。

1000何百ある中で70前後なのでまだまだ少なくて、北海道の中でも、3つから4つぐらいの自治体が定めているというその程度にとどまっています。

国際的には子どもの権利条約が定められて、日本はそれを批准して、それを受けて、自治体でもやっぱり子どもの権利を大事に考えていこうよってということで、道内では札幌市がかなり早い段階で決めましたが、子どもの権利について、自治体でもきちんと守っていくために条例を定めるという動きがありまして、これから江別市でも子どもの権利条例を定めるとすると、子どもの権利について、ある程度具体的なものを条例に盛り込んで、それを江別市はずっと守っていかなければならない。

その条例に基づいてやっていないと、条例に違反しているということになるということで、市政に対する強制力が格段に高まる、という意味合いがあるかなというように考えております。

以上です。

鈴木委員

であればしっかり権利条例は作ったほうがいいと思います。

藤野会長

ほかよろしいですか。

金子部長

ご意見ありがとうございます。皆さんの今日のご意見も踏まえながら、市長と協議して、今後、条例制定に向けて検討を開始するか考えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

藤野会長

では事務局からよろしくお願いします。

気境課長

それでは次回の日程のご案内ですが、9月は会議の開催はございません。

次回は、10月3日の木曜日、午前9時半から、保健センター3階の会場で開催を予定しております。

その次が、10月29日火曜日午後2時から、市民会館21号室の開催を予定しております。

それと本日、当初想定しておりました計画素案の協議が実施できなかった関係もありまして、当初の予定にはありませんでしたが、11月の中旬にも計画の協議をする会議を開催させていただいて、1回調整したいと考えております。

いずれにいたしましても、近くなりましたら、またご案内させていただきますので、もしご都合がつかず欠席される場合には、ご連絡いただければと思います。

以上でございます。

藤野会長

委員の皆さんよろしいでしょうか。

<会議開催時の出欠の確認方法等について>

藤野会長

それでは本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。

以上で令和6年第4回江別市子ども子育て会議を終了いたします。

皆様お疲れ様でした。